

令和３年第１回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第６号）

令和３年３月１９日（金曜日） 午後２時００分開会

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 議案第 ２号 令和３年度大洗町一般会計予算

議案第 ３号 令和３年度大洗町国民健康保険特別会計予算

議案第 ４号 令和３年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算

議案第 ５号 令和３年度大洗町介護保険特別会計予算

議案第 ６号 令和３年度大洗町公共下水道事業特別会計予算

議案第 ７号 令和３年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 ８号 令和３年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算

議案第 ９号 令和３年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算

議案第 １０号 令和３年度大洗町水道事業会計予算

日程第 ３ 同意第 １号 大洗町副町長の選任について

同意第 ２号 大洗町教育委員会教育長の任命について

同意第 ３号 大洗町教育委員会委員の任命について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

1 番	小 沼 正 男 君	2 番	勝 村 勝 一 君
3 番	櫻 井 重 明 君	4 番	伊 藤 豊 君
5 番	石 山 淳 君	6 番	柴 田 佑美子 君
7 番	飯 田 英 樹 君	8 番	今 村 和 章 君
9 番	和 田 淳 也 君	10 番	海老沢 功 泰 君
11 番	坂 本 純 治 君	12 番	菊 地 昇 悦 君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	國 井 豊	副 町 長	齊 藤 久 男
教 育 長	飯 島 郁 郎	町 長 公 室 長	小 沼 敏 夫
まちづくり推進課長	渡 邊 澄 人	総 務 課 長	清 宮 和 之
税 務 課 長	五 上 裕 啓	住 民 課 長	本 城 正 幸
福 祉 課 長	小 林 美 弥	こ ども 課 長	小 沼 正 人
健康増進課長	佐 藤 邦 夫	生 活 環 境 課 長	磯 崎 宗 久
都市建設課長	津 幡 紀 昭	上 下 水 道 課 長	田 中 秀 幸
農林水産課長	有 田 和 義	商 工 観 光 課 長	長谷川 満
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	高 柳 成 人	生 涯 学 習 課 長	深 作 和 利
消 防 長	内 藤 彰 博	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	米 川 英 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	田 山 義 明	議 会 書 記	栗 毛 由 光
---------	---------	---------	---------

○議長（小沼正男君） こんにちは。会議開催に当たり、申し上げます。

今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席いたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定してくださるようお願いいたします。

開議 午後2時00分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、7番 飯田英樹君、8番 今村和章君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎議案第2号ないし議案第10号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第2、議案第2号から議案第10号まで、令和3年度大洗町一般会計予算および特別会計予算を一括して議題といたします。

当初予算については、3月10日から16日の間に総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告書が提出されました。

常任委員長から、審査の経過と結果の報告を求めます。7番 飯田英樹君。

〔7番 飯田英樹君 登壇〕

○7番（飯田英樹君） 総務常任委員会審査報告

本委員会に付託されました議案第2号から議案第10号まで審査の経過と結果を報告いたします。

本議案については、3月10日から16日まで本委員会を開催し、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

執行部に対し、詳細にわたり質疑を行い、質疑を通じて議論の対象となりました主な項目について、下記により報告いたします。

まちづくり推進課

大洗町駅エレベーター設置等支援事業について。

エレベーター設置後のメンテナンスや保守管理についてはとの問いに対して、設置主体である鹿島臨海鉄道が維持管理をしますが、大規模な修繕などが必要になった場合には、町と鹿島臨海鉄道にて費用負担などについて協議いたします。

次ページです。

住民課

住民票等コンビニ交付システム導入事業の概要はとの問いについて、住民課の窓口に来庁されなくても全国のコンビニで取得が可能となるシステムの構築をします。具体的には、マイナンバーカードを使用し、コンビニに設置されているキオスク端末を操作して取得することになります。取得できる証明は、住民票、印鑑証明書、所得証明書や課税証明書などの各種税証明書となります。取得できる時間帯は、午前6時30分から午後11時となり、土日祝日で取得も可能となります。

二つ飛ばしまして下です。

コンビニ交付は住民の利便性向上になると思うが、その費用負担を証明書発行手数料に上乗せする考えはあるかとの問いに対して、実施している市町村では、手数料に上乗せしているところもあれば、制度利用促進のため手数料を下げているところもあります。町として適切な手数料のあり方を検討します。

委員要望といたしまして、費用負担等も含め、十分な広報を求めます。

総務課です。

P C B廃棄物はどのように処理するかとの問いに対しまして、令和3年度に処理予定の高濃度P C B廃棄物は、国が中心となって整備した中間貯蔵環境安全事業株式会社が処理を行います。茨城県内の廃棄物については、北海道室蘭市にある事業所に搬入し処理することになります。

次ページ、4ページです。

健康増進課

大洗町2次救急医療体制支援補助金は、救急医療体制の区分を含めてどのようになっているかとの問いに対しまして、救急医療の対応については、入院治療を必要としない1次救急から入院治療を必要とする2次救急、より先進的な技術が必要な入院治療まで対応できる3次救急となります。大洗町では、大洗海岸病院が2次救急医療機関として指定されています。町としても地域医療を担っていただく重要な病院であると認識しており、救急医療に関わる医師などの必要な経費について補助をしていきたいと考えております。

こども課です。

虐待案件について、町はどのような対応をするのかとの問いに對しまして、児童相談所、関係機関と情報交換や今後の指導方針について協議を行い、該当家庭への訪問や指導等を実施します。

商工観光課

フォトコンテスト事業の内容はとの問いに對しまして、コンテストの開催のみでなく、観光パンフレット等にも使用できるような写真収集事業も併せて実施します。SNS上で数十万人のフォロワーを持ち、写真愛好家に非常に影響のある事業者とタイアップすることで、大洗町を訪れたことがない方を含め多くの方にアプローチできます。また、事業を通して大洗町の魅力を発信し、来訪につなげていきます。

次ページです。

消防本部

2問目、近年で救急救命士が処置した心肺停止事案はあるかとの問いに對して、また、そのなかで社会復帰された方は何名かとの問いに對しまして、平成30年が24件、平成31年は35件、令和2年は40件でした。うち社会復帰された方は、平成30年が2名、31年も2名、令和2年はおりませんでした。

上下水道課です。

昨年度の常任委員会で検討を求めた港中央中継ポンプ場の津波対策についての対応はとの問いに對して、建築担当者などと協議した結果、ポンプ場の建具にはある程度の耐水性があることが確認されたため、建具の目地の部分を防ぐ修繕を行います。これはL1クラスの津波は防潮堤で防げるが、越水等によりポンプ場敷地の水位が上昇した際に施設内の電気室への水の侵入を防ぐためのものです。

なお、L2クラスの津波の際は、ポンプ場の建物自体が耐えられない恐れがあるため、町の下水道施設のストックマネジメント計画策定を進めていくなかで検討していきます。

議会事務局

定例会の映像配信はどのように行っているかとの問いに對して、現在は職員が編成作業を行い配信しておりますが、映像編集するためのソフトや通信機材が足りておりません。新年度において、役場内の通信環境が充実すること等で改善できることもあります、継続的に映像編集や映像配信が行えるよう検討します。

次ページです。

町長公室

広報おおあらいの文字を大きくできないかとの問いに對して、紙面を作成する過程で新たな広報依頼があり、文字の大きさを調整する場合がありますが、そのような場合でも文字を簡略化するなどして、誰もが読みやすい文字の大きさに心がけます。

生活環境課

新しい戸別受信機の配布が行われているが、受信できない地域があるのはなぜか。また、その場合の対応はどうなっているかとの問いに對して、電波中継局が大洗高校向かいの中央配水場から大

洗小学校へ変更されたことにより、電波のシミュレーション上、不感地帯が発生することを予測していますが、外部アンテナを設置することで受信感度を改善する対応をとっています。受信できない場合、家のなかの大洗小学校側に置くことで受信可能となることもあります。それでも受信できない場合には、同封されているはがき、もしくは直接電話により外部アンテナの設置等の依頼も受け付けております。

なお、松川地区における不感地帯については、成田再送信子局を設置して対応しています。

次ページです。

福祉課

居宅要介護者支援事業、事業対象予定者の60名に対して周知を行っているかとの問いに対して、現在家族介護支援事業を利用している約50名の方に対しては、1月頃から受託者である社会福祉協議会より、4月から支給方法が変わる旨、説明を行っています。新規利用見込みの方に対しては、今後、周知、制度案内を行う予定です。

生涯学習課です。

図書管理システムの概要とシステム導入によるメリットはとの問いに対して、書籍にバーコードを貼り、データ化し管理することで、スムーズな検索と貸し出しが可能になります。利用者の滞在時間の短縮など、新型コロナウイルス感染拡大の防止が図らるだけでなく、スマホやパソコンから蔵書の貸し出し状況の照会や予約ができるようになります。

学校教育課

コロナ禍における修学旅行等の学校行事の代替はとの問いに対しまして、修学旅行の代替行事については、アクアワールド大洗の貸し切りイベント等を中学校で企画し実施しました。また、各小中学校における遠足や校外学習のバス増便等の補助を行い、コロナ禍においても学校行事が行えるよう支援しました。

都市建設課です。

ブロック塀等耐震化支援事業について、防災計画で指定された通学路に設置された耐震性のないブロック塀に対する支援事業の対象件数は何件か。また、対象者等への周知は行うのかとの問いに対しまして、実際に通学路を歩き、対象となり得るブロック塀の外観を確認したところ、対象件数は約30件でした。宅地側の施工状況やブロック塀内の鉄筋の有無により対象件数は変わると考えられます。対象物件については、個別に訪問し通知をするとともに、町民に対して広報や週報でも周知します。

農林水産課

今後の新活魚蓄養施設の活用方法はとの問いに対しまして、令和2年10月に稼働した大洗町漁業協同組合の新活魚蓄養施設からタイ、ヒラメなどの活魚を豊洲市場などに対して出荷しており、旧施設と比較して生きが良くと市場関係者の高評価をいただいております。また、当施設については、今後、月1回土曜日の午後に漁協主催の夕市を開催し、そのなかで新鮮な地魚を一般向けに販売する予定です。

税務課です。

スマホ決済で納税できることにより、町の費用負担はどのように増えるかとの問いに対しまして、スマホ決済の取り扱いについては、税務課では町県民税、固定資産税、都市計画税および軽自動車税となっております。また、町の費用負担は、従来のコンビニ収納と同じシステムを利用しているため、コンビニ収納と同様の費用負担となっております。

以上、議案第2号から議案第10号まで、採決の結果、原案のとおり可決するものと決定した次第であります。

終始熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力をいただいた執行部各位に対し、深く感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ報告を終わります。

令和3年3月19日

総務常任委員会委員長 飯 田 英 樹

○議長（小沼正男君） 総務常任委員長からの報告が終わりました。

お諮りいたします。委員長報告につきましては、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略いたします。

次に、討論通告がありましたので、これを許可いたします。12番 菊地昇悦君。

〔12番 菊地昇悦君 登壇〕

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。私は、令和3年度第1回定例議会に提案されております議案中、議案第2号 令和3年度大洗町一般会計予算（案）、議案第3号 令和3年度大洗町国民健康保険特別会計予算（案）に対し、反対の意見を述べます。

令和2年度から令和3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症は世界中、日本中、そして大洗町においてもその猛威に襲われ、町政方針にも述べられているように、議会中22名が感染、昨日の発表まで22名でありました。そして思いがけず感染された皆様には、お見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルスによって日常の暮らし、生業、とりわけ観光のまち大洗町にとっては大変大きな経済の打撃となっております。令和3年度においても対策費を計上し、引き続き感染拡大を警戒しながら暮らしを支えていかなければならない状況となっております。

このようななかで、町長にとっては初めての予算編成となり、これまで考えてこられたことの実現に向けての編成であることは十分見ることができました。一方、政府の政策、地方財政計画を踏まえたものは、変わることなく計上されています。

昨日、水戸地方裁判所では、東海第二原発の運転差し止めの判決がありました。政府は、東日本大震災、東京電力福島第一原発の大量の放射能被害の原因および地域住民のふるさとへ戻ることもできない状況下で原発再稼働に前のめりの姿勢となっており、その一環として相変わらず原子力のPR予算は、一定の活用変更になりますが、必要性のないもの、むしろ他の再生エネルギー分野へ

の新たな視点に立った取り組みにすべきところでありました。

コロナ感染症に対してPCR検査は重要なものであり、とりわけ介護福祉施設への社会的検査の実施はクラスター発生を防ぐことから重要であることから、取り組みを提起してきましたが、十分なものとはなっておりません。

以上、理由といたします。

次に、国民健康保険特別会計について述べます。

コロナ禍で職を失う、収入の減少は、暮らしを一層苦しくすることになりました。そのなかで国保税の減免制度が取り組まれ、引き続き傷病手当金が実施されますが、事業主負担は適用外という国の方針に沿ったものとなっており、改善の余地があります。均等割についても、少子化対策と言いつつ十分な対応につなげていないのは問題であります。

厚生労働省は、相変わらず法定外繰り入れをさせない方針で、高すぎる国保税を解消することに応える姿勢を示さず、町の国保会計に影響を与えています。県への納付金が減少することになりましたが、町民の負担感がそこと結びつくのか見通しがなく、反対の理由といたします。以上です。

○議長（小沼正男君） 以上で討論を終わります。

お諮りいたします。議案第2号 令和3年度大洗町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがって、議案第2号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第3号 令和3年度大洗町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがって、議案第3号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第4号 令和3年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第5号 令和3年度大洗町介護保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第6号 令和3年度大洗町公共下水道事業特別会計予算について、委員長報告の

とおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第6号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第7号 令和3年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第7号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第8号 令和3年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第8号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第9号 令和3年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第9号は、原案のとおり決しました。

続きまして、議案第10号 令和3年度大洗町水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがいまして、議案第10号は、原案のとおり決しました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第3、同意第1号 大洗町副町長の選任について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長 國井 豊君。

〔町長 國井 豊君 登壇〕

○町長（國井 豊君） 同意第1号 大洗町副町長の選任について、提案理由をご説明いたします。

1ページをご覧ください。

本案につきましては、関 清一氏を大洗町副町長として選任するため、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は4年となっております。

ご同意のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 提案理由の説明は終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。同意第1号 大洗町副町長の選任について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、同意第1号は、原案のとおり決しました。

ここで、副町長 斉藤久男君から発言を求められておりますので、これを許可します。副町長 斉藤久男君。

〔副町長 斉藤久男君 登壇〕

○副町長（斉藤久男君） このたび、一身上の都合によりまして、3月31日をもって退任させていただくことになりました。

大洗町議会の皆様にはこれまで大変お世話になりまして、心から御礼申し上げます。

また、これまでの議会や常任委員会などに出席させていただきまして、議会の皆様の町を少しでも良くしようというたくさんのご意見を伺いまして、大洗町がこれからも活力のある豊かなまちとしますます発展していくものと確信しております。

実は私、大洗町とはこれまでも強いご縁がありまして、10年前の東日本大震災の時でありますけれども、鹿島臨海鉄道の本社、大洗駅の2階にあるんですけども、そこにおりまして、ひどい揺れのなか、廊下に出て、両手で体を支えておりました。臨海鉄道も大被害を受けまして、その後1年間は県知事とか国交省への復旧支援の陳情に、大洗駅をベースに日参いたしました。突貫工事を進めまして、旅客のほうはですね震災から5カ月後の8月には全線開通ができました。水戸駅と大洗の間は3月の末に開通いたしまして、その時、駅におりまして、高校生たちにも、昼夜工事やっただきましてありがとうございましたというようなお礼言われまして、すごくうれしかったのを覚えております。

これまで様々なイベントを通じて多くの町の方々と接してまいりましたけれども、町の方々、非常に皆さん親切で親しみやすい方ばかりでしたし、お魚がとてもおいしかったです。魚の大好きな私、これからも足繁く大洗に通うことになると思っています。町のなかでお会いできた時には是非ご挨拶をさせていただきたいと思います。

3年半ではございましたけれども、いろいろな面から、町の行政をはじめ様々なことを皆様方から教えていただきまして誠にありがとうございました。再度御礼申し上げて、簡単ではありますが退任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ここで、議会を代表いたしまして、議長の私より謝辞を申し上げます。

斉藤副町長におかれましては、長年にわたるご功績とご功労に対し、心より敬意と感謝の意を表します。

お住まいが桜川市と町外ということで、副町長になってから、外からの視点をもって、町の良さや気づかない町の魅力を引き出していただいただけでなく、県庁時代をはじめ、鹿島臨海鉄道や国際交流協会等、様々な分野での経験を生かし、町発展に大きく貢献していただきました。今後も健康に留意され、ご活躍されることを祈念いたします。

以上、簡単ではございますが、感謝の言葉とさせていただきます。本当にお疲れ様でした。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君）　続きまして、同意第2号　大洗町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長　國井　豊君。

〔町長　國井　豊君　登壇〕

○町長（國井　豊君）　同意第2号　大洗町教育委員会教育長の任命について、提案理由をご説明いたします。

2ページをご覧ください。

本案につきましては、長谷川馨氏を大洗町教育委員会教育長として任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は3年となっております。

ご同意のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君）　提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。同意第2号　大洗町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君）　ご異議なしと認めます。したがって、同意第2号は、原案のとおり決しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君）　続きまして、同意第3号　大洗町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長　國井　豊君。

〔町長　國井　豊君　登壇〕

○町長（國井　豊君）　同意第3号　大洗町教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

3ページをご覧ください。

本案につきましては、小野瀬繁子氏を大洗町教育委員会委員として任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

任期は4年となっております。

ご同意のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 提案理由の説明が終わりました。

〔「任期について確認を」との声あり〕

○議長（小沼正男君） 再度、説明を求めます。町長 國井 豊君。

〔町長 國井 豊君 登壇〕

○町長（國井 豊君） 大変失礼いたしました。

同意第3号 大洗町教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明いたします。

3ページをご覧ください。

本案につきましては、小野瀬繁子氏を大洗町教育委員会委員として任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は残任期間の2年となっております。

ご同意のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。同意第3号 大洗町教育委員会委員の任命について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） ご異議なしと認めます。したがって、同意第3号は、原案のとおり決しました。

ここで、教育長 飯島郁郎君から発言を求められておりますので、これを許可いたします。教育長 飯島郁郎君。

〔教育長 飯島郁郎君 登壇〕

○教育長（飯島郁郎君） 退任に当たりまして、ご挨拶をさせていただきます。

平成20年12月に就任以来、4期12年余りにわたりまして教育長として勤務をさせていただきました。私事ですけれども、家内はこの大洗町で生まれました。で、義理の父や弟も大洗町で何回か勤務をさせていただきました。そういうなじみのある大洗町、また活力のある大洗町で勤務させていただいたこと、大変こう喜びとじて12年間過ごさせていただきました。

在任中は、国の教育制度が大きく変わったなかで、大洗町の教育の一層の充実を目指して私なりに誠心誠意微力を傾注してまいりました。この間、大洗町の伸びようとする子どもたち、そしてその子どもたちのために一生懸命努力を重ねていただいた先生方や教育委員会の職員の皆さんと一丸となって大洗町の教育振興に取り組むことができましたことは、私にとっても大きな宝となりました。

た。大洗町で教育実践を行いましたけども、そのなかで、今回の新しい国の学習指導要領の趣旨のなかに大洗町の実践が取り入れられたことも、先生方のご努力とともに、私にとっても誇りに思えることと思っております。

子どもたちの姿が年々楽しく学ぼうと、そういう姿に変わってきていることをひしひしと感じながら今日を迎えたところでございます。在任中、長きにわたりまして議員の皆様、そして多くの方々から賜りましたご支援、ご協力に、この場をお借りしまして心からの感謝と御礼を申し上げます。

先ほど選任されました新しい教育長さん、そして教育委員の方、お二人ともよく存じ上げての方で力のある方でございます。これから大洗町の教育の更なるご発展を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。本当に長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ここで、議会を代表いたしまして、議長の私より謝辞を申し上げます。

飯島教育長におかれましては、このたび任期満了により退任されるということであり、長年にわたるご功績とご功労に対し、心より敬意と感謝を表します。

平成20年12月に就任されて以来、これまでの約12年間、何よりも温厚かつ誠実なお人柄で、学校関係者のみならず、保護者や地域の方々からも信望を受けられ、町の教育発展のため尽力していただきました。私ども議会も、なお一層の町の教育発展に力を尽くしていく所存であります。

町の教育長をお離れになりました後も健康に留意され、ご活躍されることを祈念いたします。

以上、簡単ではございますが、感謝の言葉とさせていただきます。飯島教育長、本当にご苦労様でした。

◎要望書の提出

○議長（小沼正男君） 審議する議案等は以上となりましたが、ここで議会から町に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する要望書を提出させていただきます。

それでは、國井町長、前へお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止に関する要望について

新型コロナウイルス感染症は、今でも世界中で拡大を続けています。

政府は本年1月7日に2回目となる緊急事態宣言を発し、また、茨城県でも独自の緊急事態宣言を発令しました。首都圏の緊急事態宣言が延長されている現在、政府は近日中に解除する方向を見せているもの、ワクチン接種等の対応は遅れ、事態の収拾は見えずに油断を許さない状況にあります。

町においては、これまで様々な新型コロナウイルス感染対策を講じたところでありますが、議会では、町民の生命や健康、生活が守られるよう、今後の対策について協議を行ってきました。つきましては、下記の事項について要望いたしますので、よろしくお取り計らいいただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、宿泊業者、飲食業だけでなく、卸売業、宿泊施設や

飲食店等へ物品を納入していた方や生産者の影響を受けております。国や県等の制度では行き届かない業種への方々へ事業が継続できるような支援を講ずること。

子育て世帯や学生に対し、家計負担の軽減および生活支援と同時に、一次産業の支援策として、農作物や海産物を買上げ配布するような施策の実施を講ずること。

県のコロナ対策として実施したパワーアップ融資事業は、多くの方が経営の維持に利用しました。昨年、町で実施した県パワーアップ融資補償料補助事業のような実質無利子となる補償制度の支援策を講ずること。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた町民や事業主について、町民生活から事業経営に至るまで幅広く相談や情報提供を行う専門窓口の開設をすること。

国、県、町等が行う新型コロナウイルス感染症に関する様々な支援、補助事業に対し、可能な限り媒体を利用しての情報発信を行うこと。

ひとつ宜しくお願いいたします。

〔町長へ要望書を渡す〕

○町長（國井 豊君） しっかり賜りました。十分精査のもと、可能な限りの対応をしてみたいと思います。

○議長（小沼正男君） 宜しくお願いします。

◎閉会の宣告

○議長（小沼正男君） 今定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員並びに執行部のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第1回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

閉会 午後2時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 沼 正 男

署 名 議 員 飯 田 英 樹

署 名 議 員 今 村 和 章